

●▲みねのぶ

4月号



第76回通常総会（JA三階会議室）3月27日

■発行日/令和6年4月1日/No.1464号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

春小麦播種前講習会を開催

2月27日、当JA3階大会議室で、春小麦の播種前講習会を開催し、ホクレン、空知農業改良普及センター、JA職員、生産者21名が出席しました。

この講習会は、ホクレン農業協同組合連合会農産部麦類課の池口正二郎氏が講師を務めました。

池口講師は主に春まき小麦の研究と開発に携わり、小麦関係者に情報提供をしてきた経験をもとに、「小麦の生育と栽培管理」、「春まき小麦の栽培法」を重点ポイントとして、小麦の収量に関わる光



池口講師の話に熱心に聞き入る参加者

合成や施肥などについての説明があり、会場にいる出席者はメモを取るなど、真剣な表情で耳を傾けていました。

峰延グリーンアスパラ生産組合 総会を開催

3月5日、当JA3階会議室で、峰延グリーンアスパラ生産組合が令和5年度の総会を開催し、来賓・事務局を含めた10名が出席しました。

渡辺雅実組合長の挨拶に続き、来賓の当JA伊藤組合長が挨拶を述べ、議事に入りました。

令和5年度の事業経過報告・収



挨拶をする渡辺組合長

支決算報告及び監査報告、令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）、令和6年度賦課金の徴収方法、役員改選、規約の改定について審議され、全て原案通り可決されました。

なお、役員改選については全役員再選となり、次の通りです。

組合長	渡辺雅実
副組合長	松井孝志
会計	大友健治
監事	愛澤英夫
監事	目黒裕



ハスカップ生産組合が 総会開催

3月11日、峰延ハスカップ生産組合が、美唄市内のゆくりん館で会員12名が出席し総会を開催しました。

令和5年度事業経過報告と収支決算報告、令和6年度事業計画と収支予算案、経費の徴収について審議され、全て原案通り可決されました。

令和5年度事業経過報告と収支決算報告、令和6年度事業計画と収支予算案、経費の徴収について審議され、全て原案通り可決されました。

こだわり南瓜生産者の会 総会・栽培講習会開催

3月12日、当JA3階会議室で、令和5年度の総会を開催し、14名の会員と家族が出席しました。

熊沢英征会長の挨拶後、議事に入り、令和5年度事業経過報告・収支決算報告及び監査報告、令和6年度事業計画案及び収支予算案について審議され、全て原案通り可決されました。

総会終了後、有限会社萩澤育種研究場（本社・恵庭市）代表取締役の萩澤教達氏を講師に迎え、栽培講習会を行いました。

総会終了後、有限会社萩澤育種研究場（本社・恵庭市）代表取締役の萩澤教達氏を講師に迎え、栽培講習会を行いました。



挨拶をする高橋組合長

昨年の作柄を振り返りながら、今年の生産に向けてのポイントなどが説明され、出席した会員はメモで記録するなど真剣な表情で耳を傾けていました。



総会の様子

農協地区別懇談会終える

3月13日と14日の2日間、JA 3階大会議室で地区別懇談会を開催しました。懇談会は参集範囲を6地区に分け、1日に3地区毎に時間を区切って開催しました。

この懇談会は通常総会の開催に先立って例年開催していて、令和5年度の事業及び決算結果と剰余

金処分案、令和6年度の事業計画設定、定款の変更、出資増口の実施、役員報酬の支給、営農賦課金の賦課及び賦課方法等の総会に提案する案件の他に第11次地域農業振興計画の進捗状況、5年度の農産物の集荷結果と営農支援に関する取り組みなどの報告、また各農産物の情勢や各事業の取り組みについて各課長から説明されました。春の農作業等で忙しくなってきた中、大勢の組合員の皆さまが出席、日頃から抱えているJA事業運営上の疑問や意見、要望等が多く出されて盛会裡に終わりました。



懇談会の様子

懇談会で出された意見、要望等は整理しQ&Aを作成して、後日皆さまにお知らせします。

峰延農協栄会が総会開催

当JAの役員OBで構成する協栄会の総会が3月22日、峰延町本町の酒房たつみで開催されました。この総会に先立って、JA会議

室で役員会と監査を行い、総会に提出する議案等を確定し総会に臨みました。総会では会員7人が出席し、令和5年度の事業結果・収支決算、令和6年度事業計画案・収支予算案が原案通り決定されました。

ブランド米

生産組合が総会開催

3月18日、峰延ブランド米生産組合が当JA会議室で会員10人が出席して総会を開催しました。

高田専務理事の祝辞に続いて、鈴木会長が議長を務め、令和5年度事業経過及び令和6年度播種用



挨拶をする鈴木組合長

水稻種子「ゆめぴりか」の配分結果報告、栽培・生産・出荷基準協定書(案)の設定、令和6年度事業計画(案)、令和7年播種用「ゆめぴりか」種子配分方法(案)、役員改選について審議し、全て原案通り可決しました。

総会終了後、ホクレン岩見沢支所の木村米穀課長が「うるち米をめぐる情勢および「ゆめぴりか」の販売」について講演が行われ、講演後に活発な意見交換が行われ、会員から有利販売の強い要望が出ていました。

今回の役員改選で選出された、新役員は次の通りです。

組合長	吉田 彰(光珠内北)
副組合長	橋本昌宏(上美唄)
〃	八田重忠(峰 樺)
監 事	白石陽一(岩 峰)
〃	沼田昌樹(拓 北)

第76回通常総会終了

令和5年度事業決算・剰余金処分、令和6年度事業計画、定款の変更等全6議案を原案通り承認決定

第76回通常総会は、3月27日午後1時30分から当JA三階大会議室で正組合員356人のうち本人出席に代理出席と書面議決書提出を合わせて296人が出席し開催しました。

小田事業統括室長の開会宣言で始まり、伊藤組合長の挨拶に続いて、JAの事業推進に貢献のあった前青年部長の星野功平さんに対して伊藤組合長から感謝状と記念品が贈呈されました。

議長に美唄市上美唄の出町 博氏を選出し議事に入りました。議事は、定款の一部変更、第76



伊藤組合長から感謝状を贈呈される星野功平さん

事業年度（令和5年度）事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表の承認、第77事業年度（令和6年度）事業計画の設定、賦課金の賦課及び徴収方法、役員報酬の支給、出資増口の実施を合わせて6議案について、全議案が原案通り承認決定されました。川端青年部長から、次の4点の質問・要望が出されました。

①食料・農業・農村基本法の見直し

しが提起され、見直しに向けた指針が示されて、その中で食料安全保障の確立に向けた国内農業生産の増大や輸入の確保、海外市場も視野に入れた産業への転換、適正な価格形成に向けた仕組みの構築が挙げられ、青年部員も高収益作物の導入や他産業との連携強化等の施策を実施しているが、農協として取り進めている地域農業に対する方針・施策について聞きたい。

②営農試験調査として「北海道新

顔野菜の試験栽培」をテーマに、さつまいも・落花生の栽培と販売の取り組みでいる他に、にんにくやトマト、キャベツ、アスパラといった高収益作物の栽培が行われる等、主要作物に加え

て複合的な農業所得を確保する機運が高まっている。その為のハウスや機械に新たな投資が必要になり規模拡大のハードルとなっているため、設備投資に対する投融資やリース事業等の実施を検討願いたい。

③1戸当たりの経営面積が増加す

る中、多収・高品質の農産物の生産を実現していく為にスマート農業技術の現場実装が必要不可欠となっており、GPSガイダンスやドローン等、スマート農業機械の導入も更に加速していく必要がある。また、農協による効率的な営農指導の実施や農業者による農業技術の向上を図るための営農支援システム構築について検討願いたい。併せて効率的な作業に資するため、各種提出物をデータ上でやり取りが行えるクラウドの設置、各施設の出荷トラックの待ち状況をリアルタイムで把握出来るwebカメラの設置等を要望する。

④青年部事業として、廃プラスチック回収や屑米集荷を継続して

実施したいと考えているが、盟友数の減少に伴い現状同様に取

しているため、この事業を継続するための見直しを検討するので、引き続き支援を願いたい。更に、視野を広げるために、道外・海外研修といった事業に対する助成の継続を願いたい。

高田専務より回答等を述べていました。

最後に、高田専務理事が閉会の挨拶を述べ総会は閉会しました。

令和5年産米

食味ランキング発表

北海道2品種「特A」

日本穀物検定協会は2月29日に令和5年産米の食味ランキングを発表しました。

対象は144産地銘柄で、最高ランクの特Aにランクインしたのは43産地銘柄（前回40銘柄）で、Aランクは78（91）、A-ランクは23（21）となりました。

米の食味ランキングは全国の主な144の米を年1回、外観や味、香り、粘りなど6項目で評価します。

北海道産の「ゆめぴりか」と「ななつぼし」が特Aの最高位を維持しましたが、「ふっくりんこ」は2段階評価を下げ、Aとなりました。「ゆめぴりか」は13年連続で「ななつぼし」は14年連続

で5段階評価の最上位の特Aを獲得しています。

評価を下げた理由は、「4月から8月の高温が食味等に影響を与えたと考えられ、全国的に見ても特A43銘柄のうち25銘柄が高温に強い品種で、ランキングは気温に影響されたと可能性が高い」と考えられます。エントリー数が減少したのは、「5年産の高温障害でエントリーできる状況にないと産地が判断した」こと等が要因と考えられます。

機構改革及び人事異動発令

3月1日付で、機構改革を行いました。

1. 機構改革

販売力及び専門性の強化と効率的な業務運営を図るため、営農販売課の青果業務、精米業務、利用業務を独立し、販売企画課を設置します。

2. 人事異動

（ ）は前職名
・坂本 充 事業統括室（兼）営農販売課次長

（事業統括室（兼）金融課次長）

・佐藤和登 販売企画課課長

（営農販売課課長補佐（主任））

・豆野和樹 農業振興課主任

（農業振興課主査）
・新田真代 総務課主査（総務課）
・村山瑛亮 金融課主査（金融課）
・葛西義奇 営農資材課主査（営農資材課）

・奥山翔平 営農資材課（営農資材課）

・豆野里菜 総務課（金融課）

・上田駿樹 営農販売課（営農資材課）

・高倉龍成 農業振興課（営農販売課）

・小笠原康平 販売企画課（営農販売課）

・大泉恭介 販売企画課（営農販売課）

Ⅱ職員採用Ⅱ

令和6年4月1日付で採用した職員を紹介します。

皆さまのご指導、ご鞭撻のほどを宜しくお願い致します。



みやした ひろあき
宮下 皓旭

・氏名 宮下 皓旭

・年齢 22歳

・出身校 旭川市立大学経済学部

経営経済学科
・出身地 岩見沢市

Ⅱ職員の退職Ⅱ

・阿部夕子（総務課）

令和6年3月31日付け

・数藤 錬（営農販売課）

令和6年3月31日付け

・佐藤速也斗（営農販売課）

令和6年3月31日付け

・高橋寛磨（農業振興課）

令和6年3月31日付け

第1回（2月定例）理事会開催

2月26日開催の第1回（2月定例）理事会において、次の事項が決定されました。

1. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、事業報告、附属明細書および注記表の承認について
2. 部門別損益計算書の承認について
3. 出資配当及び事業分量配当の基準の決定について
4. 目的積立金の取崩しについて
5. 令和6年度余裕金運用基本方針について
6. 組合員・利用者本位の業務運営方針の策定・公表について
7. 地区別懇談会の日程について
8. 信用限度を超える資金の貸付

について
9. 組合員による持分譲渡の承認について

3月臨時理事会開催

3月1日開催の臨時理事会において、次の事項が決定・協議されました。

◇決議事項◇

1. 定款の一部変更に係る総会提案について
 2. 第76事業年度（令和5年度）事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表に係る総会提案について
 3. 第77事業年度（令和6年度）事業計画について
 4. 営農賦課金の賦課および徴収方法について
 5. 役員報酬の支給について
 6. 出資増口の実施について
 7. 第76回通常総会の招集及び議案並びに総会参考資料について
 8. 総会における表彰について
 9. 信用限度を超える資金の貸付について
- ◇協議事項◇
1. 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立等に関する組織討議について

徳 報

好むところを
後にする

尊徳翁は次のように話された。
ある村に貧しい若者がいた。非常に困窮していると言っても、心がけが良く、今の窮乏は、前世にその原因があるので、自分では致し方無いことであると、達観している。また、何とかして昔のよう田畑を保有して、年老いた父母を安心させたいと言って、昼夜にわたって農事を勉強している。或る人が、両親が望んでいることだからと言って、嫁を迎えるように勧めたところ、私は、至って愚かな人間であり、無能、無芸極まりないので、金を稼ぐ方法も知らない。ただ、農業を勉強しているだけである。従って、現状を凌ぐには、ただ、妻を娶るのを遅くするしか、他に方法は無いと決めている。そう言うってそれを断っていた。そのことを聞いた翁は、こう言われた。

その心がけはなかなか良い。事を成就させようと望む人はもちろん、一芸を修得しようと志す人も、このような考えに立つべきであろう。なぜならば、人の生涯には限りがあり、年月は延ばすことは出来ないからであるから、妻を持つことを延ばすほかに、得策はないのである。このことは、誠に理にかなったことである。徳川家康の遺訓にも、「自分の好きなところを避けて、嫌だ・嫌いだと思うところの事に、力を注ぐべきである」とある。私の考えでは、このようにしている者を大事にしたい。決してなおざりにはしない。世に係にある者は、良く心がけてほしい。

世の中では、自分の好きな事を先に行くと、嫌いな事が目の前に現れてくる。嫌いなものを先に努めていけば、好きな事が、望まなくても、向こうから近づいてきてくれる。これは、盗みをすれば、追手がかり、物を買えば代金を取りに来る。また、借入をすれば、返済の期限が到来し、返さなければ、差し押さえになる。これらは現実に現れることである。

(夜八九)

ゴールデンウィーク中のATM・貯金・共済の業務態勢

	月 日	共済窓口	貯金窓口	ATM
4月	26日(金)	通常営業	通常営業	9時～18時
	27日(土)	休 み	休 み	9時～18時
	28日(日)	休 み	休 み	9時～18時
	29日(月・祝)	休 み	休 み	休 み
	30日(火)	通常営業	通常営業	9時～18時
5月	1日(水)	通常営業	通常営業	9時～18時
	2日(木)	通常営業	通常営業	9時～18時
	3日(金・祝)	休 み	休 み	休 み
	4日(土・祝)	休 み	休 み	休 み
	5日(日・祝)	休 み	休 み	休 み
	6日(月・振替休)	休 み	休 み	9時～18時
	7日(火)	通常営業	通常営業	9時～18時

中野 キヨさん (92歳) 3月13日
岩見沢市岡山町249-2

おくやみ申し上げます

ゴールデンウィーク中の自動車事故・ レッカーロードサービス 受付窓口のお知らせ

4月29日(月)、5月3日(金)～6日(月)は
下記へご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

◆自動車事故など

24時間365日 受付
JA共済事故受付センター

☎0120-258-931



◆レッカー移動・故障時の応急対応

24時間365日 受付
JA共済サポートセンター

☎0120-063-931



JAみねのぶ夏期営業時間 (令和6年4月1日～10月31日)

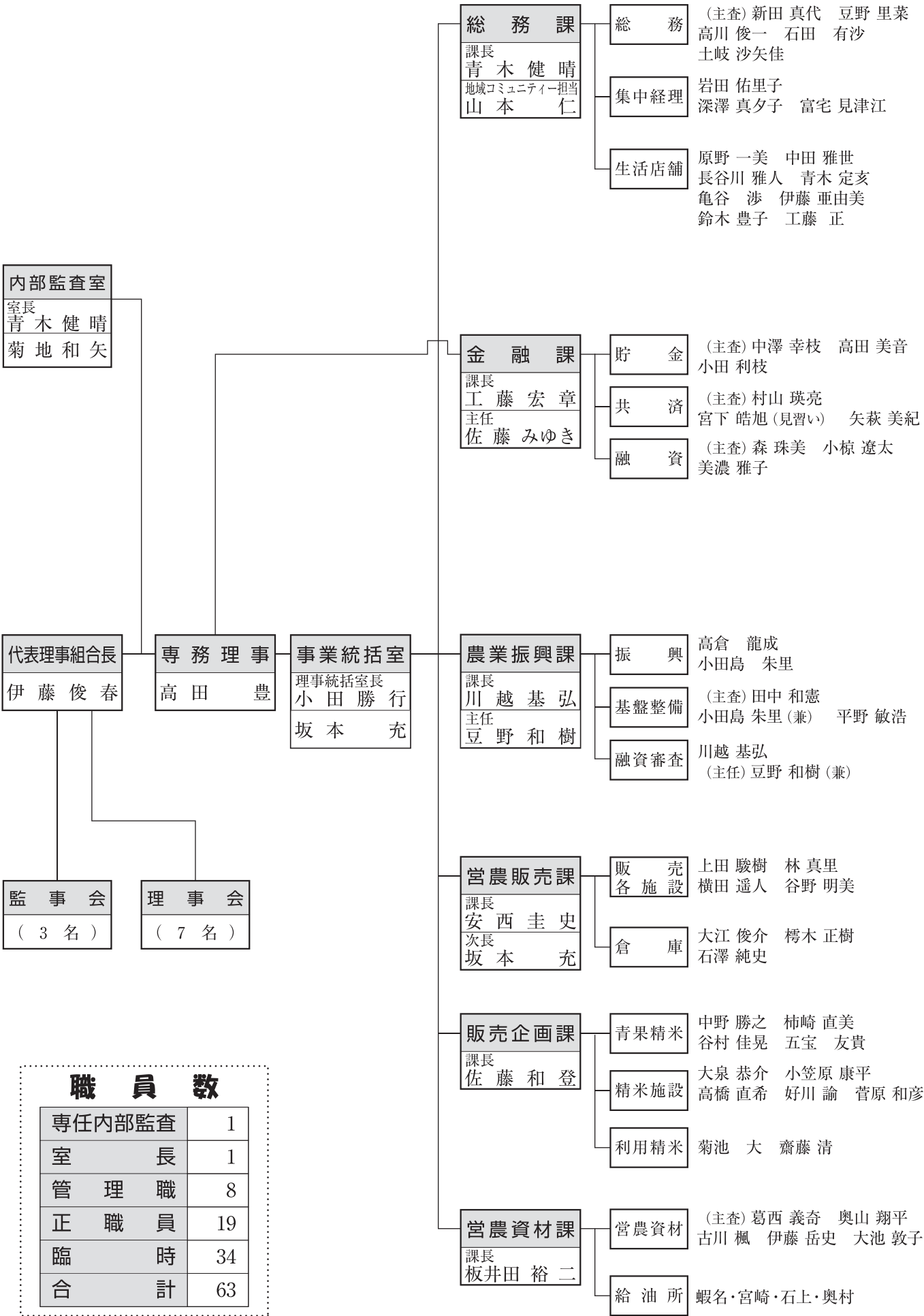
	平日(月曜～金曜)	土 曜	日 曜	祝 日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時			
金融店舗(ビル1階)	午前9時～午後4時	休 み	休 み	
営 農 事 務 所	午前9時～午後5時			
営 農 資 材 店 舗	午前8時45分～午後5時	4～5月:午前8時～午後4時 6～9月:午前8時～午前11時 10月:休 み	4～5月:午前8時～午後4時 6～10月:休 み	
精 米 所	午前8時45分～午後5時 ※精米所は毎週木曜日休 み	休 み	休 み	
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時			休 み
生 活 店 舗	午前9時30分～午後6時			
給 油 所	午前7時30分～午後7時30分			午前7時30分～午後7時

夏期営業時間に変更します
JAみねのぶの営業時間が4月から10月31日までの期間、夏期営業時間になります。
各部署の営業時間は次の通りです。これまで以上のご利用をお待ち申し上げます。

【ご留意】▶生活店舗 … 午前9時30分～午後6時 (本年1月から閉店時刻が30分早くなりました)
▶金融店舗 … 為替振込業務 … 平日(月曜～金曜)の午前9時～午後3時
▶ATM(現金自動預払機) … 午前9時～午後6時 (本年1月から稼働終了時刻が30分早くなりました)
▶営農資材店舗 … 下記の日程で、土曜日・日曜日・祝日の営業を実施しますので、皆さまのご利用をお待ち申し上げます。
◎4月と5月の2ヵ月(4月1日～5月31日(5月5日は除く)) … 土曜日・日曜日・祝日は午前8時～午後4時の営業時間
※土曜日・日曜日・祝日の配達業務は行っておりません。
◎6月から9月の4ヵ月(6月1日～9月30日) … 日曜日・祝日は休業、土曜日は午前8時～午前11時の営業時間
※なお、秋の農繁期については、昨年と同様に臨時営業を実施します。

J A み ね の ぶ 経営管理組織図

(令和 6 年 4 月 1 日現在)



青年部だより

Vol. 13

空知管内JA青年部道外農業

事情視察研修を終えて

吉村 惇

今回、令和6年2月28日～3月1日に行われたJA空知青年部連合会の道外研修に、みねのぶ青年部より私と盟友の渡辺勇太君で参加させて頂きました。研修内容はJA全国青年大会の参加、ホクレン東京支店との意見交換会、茨城県の観光農園の視察となっております。

JA全国青年大会では、全国より選ばれた青年の主張や実績発表を聞き、普段関わることのない道外盟友の活動内容を知る事が出来、その熱量を肌で感じる事ができました。やはりどの単組も盟友数減少や若手不足等の共通の課題に直面しており、その中でも地域性を活かした活動であったり、農福連携、食育活動を取り入れ勢力的に活動しているのが印象的でした。ホクレン東京支店との意見交換会では、主に関東圏での北海道米を巡る情勢についてお話いただき、道外でも「ゆめぴりか」は好評ですが、新潟県産「コシヒカリ」と価格帯が

被るため価格面では苦戦している等のお話をしていただきました。

3日目は茨城県のグランベリー大地さんを視察させていただきました。3.8haの敷地内で主にいちご狩りやさつまいも堀りを行っている観光農園で、環境制御システムのある大型ハウスの中で、日本では珍しい吊り下げ式のプランターで栽培することにより、ベビーカーや車いすに乗った方でもいちご狩りが出来る最新の設備を見学しました。

今回の視察研修で得た事や、出会った空知の仲間との縁を大切に今後の営農に役立ていきたいと思えます。参加させて頂きました農協を始めとした関係機関の皆様におかれましては、貴重な機会を提供頂き大変ありがとうございました。

青年部ポプラ会が総会開催

青年部ポプラ会が3月22日、当JA会議室で第60回総会を開催しました。会員は15人が本人出席、6人が委任状提出で、令和5年度事業経過報告や令和6年度事業方針（案）など5議案を審議し、全て原案通り可決しました。

また、役員改選が行われ選出された新役員は次の通りです。

会長
副会長
会計
監査

加藤 藍規（峰 樺）
鈴木 達也（光珠内）
山本 隼（北村中小屋）
北野 準樹（上美唄南）
有ノ木宏哉（岩岡三）



新役員の皆さん

ポプラ会会長就任に当たって

加藤 藍規



この度、役員改選におきまして執行部の推薦を受け、令和6年度のポプラ会会長に就任致しました。私は6年前にポプラ会に入会し、また、3年間役員として運営に携わらせて頂いており、4年目にし

て会長という事で、より一層気を引き締めて取り組んでまいります。現在のポプラ会は、組合員が15名、農協職員が12名の計27名で活動しており、主な活動内容としては、サツマイモの栽培・販売やJAみねのぶ祭の模擬店出店、夏期研修及び冬期研修等を実施しております。

サツマイモ販売では、地域の皆様より好評の声を頂いており、更に昨年から給食センターにも少しばかり出荷させて頂いております。今年もより良い物を提供出来そうです。今年もより良い物を提供出来そうですよう考えて準備していきます。

JAみねのぶ祭は、新型コロナウイルスの影響もあり近年は自粛されておりますが、本年度は開催出来る事を願い、開催された折には模擬店の出店等で盛り上げていけるよう協力していきたいと思えます。

各種研修等については、若手の組合員と農協職員の交流の場としてもより良いものにしていくように取り組みます。

会長に就任するにあたり不安な点や不慣れな点が多々ありますが、会員の皆様と協力し、より良い1年間に出来るよう努力し努めて参りますので、宜しくお願い致します。